

14 薬物の犯罪

Q 9 3 「ドラッグ」とは、何ですか。

A ドラッグとは、薬局などで売っている薬のではなく、私たちの体をダメにしてしまう薬のことで、勝手に使うことは法律で禁止されています。

ドラッグには「覚醒剤」「大麻」「麻薬」などいろいろな種類があります。



Q 9 4 なぜドラッグを使うことはいけないのですか。

A ドラッグは脳や内臓をダメにします。少しずつ使ったとしても、体にいろいろな悪い症状が出てきます。また「急性中毒」といって、息ができなくなったり、体がけいれんしたり、死んでしまうこともあります。

ドラッグは人の体をこわしてしまうので、絶対に使ってはいけません。

Q 9 5 ドラッグを使うと、どうなるのですか。

A ドラッグを使うと、目が覚めて元気になったり、気分が良くなる感じがします。ですが、その後とても疲れて何もやる気がおきなくなったり、イライラしたりします。そうすると、またドラッグが欲しくなり、何度も使ってしまうのです。これを「依存性」といいます。

こうして何度もドラッグを使ううちに、誰かが自分をずっと見ていると感じたり、体の中を虫がはい回っていると感じたりする

「幻覚」や「妄想」が現れます。そうすると、もう普通の生活はできません。

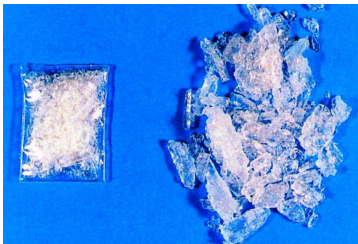
このように、ドラッグは人間をダメにする恐ろしいものなのです。



Q 9 6 ドラッグを持っているだけなら、罪にはなりませんか。

A ドラッグは持っているだけで犯罪になります。また、持つだけでなく、人に渡すことも法律で禁止されています。

Q 9 7 ドラッグをなくすために、警察はどのようなことをしていますか。



A 警察は、ドラッグを持っていたり、使っている人を見つけて捕まえています。

しかし犯人は、ほかの人にわからないよう隠しているのです、見つけるのがとても難しく、またこのよ

うな人にドラッグを売っている暴力団や外国人もいます。

そのため、警察ではドラッグを売っている人や隠してある場所を見つけて、一度に捕まえたり、たくさんの薬物を取り上げたりします。

ドラッグを使っている人をそのままにしておくと、人を傷つけたり、家に火をつけたりと、大事件が起きてしまうことがあるので、早く見つけて捕まえることがとても大事です。

Q98 ドラッグから身を守るために、どのようなことに気をつければよいのですか。

A ドラッグは「覚醒剤」や「大麻」という名前のほかにも、いろいろな呼び方があります。ドラッグを売っている人は、「やせる薬だよ。」とか「勉強がはかどるよ。」「一回だけなら大丈夫だよ。」といった甘い言葉で誘ってきます。もしそんなふうに言われて薬をすすめられても、



ゼツタイに使ってははいけません。仲のいい友達から誘われても、勇気をもって「ダメ」と言うのが本当の友情です。

また、最近では、インターネットで、ドラッグを売るサイトも増えていますが、ゼツタイに見てはいけません。

Q99 ドラッグは、どこで作られているのですか。

A 大麻など日本で作られるドラッグもありますが、ほとんどは外国で作られています。空港や港に、法律で禁止されている覚醒剤や麻薬を外国からこっそり持ち込んでくる（これを密輸といいます。）外国人や日本人がた



くさんいるのです。

旅行カバンを改造したり、自分の体に巻き付いたり、中にはドラッグを飲み込んだりして、いろいろな方法で持ち込もうとしますので、見つけるのが大変です。

こういった人を捕まえるために、千葉県の成田国際空港でも、税関の人たちや麻薬犬と協力して、日本にドラッグが入らないようにしています。